

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅支援）	
① 計画の名称	福島市における中心市街地の賑わいの再生と住環境の向上
② 都道府県名	福島県
③ 計画作成主体	福島市
④ 計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度
⑤ 計画の目標	文化交流施設や医療福祉・共同住宅等の住宅市街地の整備を行うことにより、中心市街地の賑わいや安全で安心できる住環境を実現する。
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	計画策定主体である福島市において評価を行い確定：平成 27 年 3 月
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：歩行者・自転車通行量の増加 定義：集客拠点づくりと回遊環境の向上 $(歩行者・自転車通行量) = (過去からの傾向が続いた場合の増減) + (新たな商業施設整備等による増加)$ (人/日) 評価方法：調査地点（9箇所）における歩行者・自転車通行量を測定 結果：従前値:33,276人/日（22年度）⇒目標値:36,100人/日（26年度） ⇒実績値:34,918人/日（58.1%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 各地区の事業進捗については、震災の影響等により遅れたことから、集客拠点の整備に繋がらず、さらに震災の影響のため歩行者・自転車通行量が減少したと考えられる。 引き続き、早期の事業完了に努めていきたい。</p> <p>指標②：中心市街地における居住人口 定義：人が暮らし交流できる生活環境の向上 $(居住人口) = (供給戸数) \times (入居率) \times (居住人数)$ (人) 評価方法：人口動態統計による居住人口を集計 結果：従前値:15,417人（22年度）⇒目標値:15,550人（26年度） ⇒実績値:14,840人（0%） 結果の分析：各地区の事業進捗については、震災の影響等により遅れたことから、集客拠点の整備に繋がらず、さらに震災の影響のため、避難等により居住人口が目標に達しないどころか従前値よりも減少した。 引き続き、早期の事業完了を目指し、居住人口の増加に努めていきたい。</p>
⑧ 結果の公表方法	市のホームページに公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	福島市中心市街地活性化基本計画第1期計画も目標に達していないことから、引き続き平成27年度から平成31年度までの第2期計画を策定し、平成27年3月に内閣府の認定を受けたことから、福島市における中心市街地の賑わいと住環境の向上（第2期）においても同様の目標を掲げ、継続し事業を実施していく。
⑩ その他	特になし

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅支援）について行ったものである。